

日本企業が押さえておくべき

米国 OFAC 規制の域外適用と経済制裁規制対応コンプライアンスの実務

～対イラン・キューバ・北朝鮮・ロシア制裁の最新動向、
輸出管理規制との比較を含めて～

《開催要領》 ※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日時▶ 2018年 2月 26日(月) 13:30～17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加頂きたい方》

財務部門、海外事業部門をはじめ、本テーマにご関心のある方

講師 真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋 大祐 氏

講師紹介

2003年司法試験合格。04年早稲田大学卒業、05年司法修習修了、弁護士登録、真和総合法律事務所入所。08～09年、欧州連合国費給付奨学生として、ドイツ・ハンブルク大学、イタリア・ボローニャ大学、フランス・エクスマルセイユ大学に留学し、各国から法学修士号取得。09～10年、米国フレッチャー法律外交大学院に留学し、国際法学修士号取得。10～11年、米国 K&L GATE 法律事務所。国際法協会 CSR 委員会オフィサー。日弁連 CSR と内部統制 PT 副座長。早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETRO アジア経済研究所外部委員、上智大学法学部非常勤講師も務める。【関連論文】「経済制裁規制の域外適用にどう対応するか」(ビジネス法務 2016年4月号トレンディ)、 「FinTech 仮想通貨におけるマネロン・反社リスクの所在」(旬刊商事法務 2133号)、「オバマ大統領令と東京都暴排条例」(NBL966号 共著)、「グローバル時代の反社会的勢力対応」(NBL991・993号)、「緊迫する世界情勢下におけるグローバル危機管理」(NBL1015号巻頭言)、「グローバル時代の CSR 法務戦略」(証券アナリストジャーナル 2014年8月号) など多数

《申込書送付先》 FAX▶ 03-5215-0951 ※当会 HP からもお申し込み頂けます。 企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税込・資料代込) ※申込書を FAX でご送信いただく際は、FAX 番号をお間違えないようご注意ください。

正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

172962-0101 (※)		経済制裁規制対応コンプライアンスの実務	
ふりがな 会社名			
住所			
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 役	属 職	
E-mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■参加要領: 申込書は FAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。当会ホームページからもお申し込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
※よくあるご質問(FAQ)は当会 HP にてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 6-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

開催にあたって

【講師より】

米国の OFAC (海外資産管理局) による経済制裁規制の域外適用が積極化しており、巨額の制裁金を課せられるリスクに対処するために、日本の企業・金融機関はコンプライアンス対応に迫られている。2014年6月、仏系金融機関 BNP パリバ銀行が OFAC 規制違反として摘発され約 9100 億円という史上最高額の罰金の支払いにじざるを得なくなった事件は衝撃を与えた。本事件の後も摘発が相次いでおり、2017 年に入ってから中国系通信機器メーカー中興通信 (ZTE) やシンガポール系テクノロジー企業 CSE など多様な国籍・業種の企業が摘発されている。

トランプ氏が大統領に就任して以降、各国への制裁内容も急展開している。イランは、核問題に関する包括的行動計画 (JCPOA) に基づき制裁が緩和されていたが、合意破棄を主張するトランプ氏が大統領就任後、制裁強化が進んでいる。キューバも、国交正常化交渉開始後に制裁が緩和されていたが、トランプ政権下で方針転換の兆候が生じている。ロシアは米大統領選への介入、北朝鮮は核ミサイル問題などふまえた緊張関係の高まりを受けて、制裁がさらに強化されている。

そこで、本セミナーでは、米国 OFAC 規制の域外適用とこれに対応するコンプライアンス対応策を解説すると共に、規制の最新動向・実務影響を解説する。DD を補完するグローバル暴力団排除条項に関しても、モデル条項コメントールを配布の上、法的論点に関して解説を行う。

なお、経済制裁規制は輸出管理規制と密接関連しており、その異同を理解しながらコンプライアンス対応を行うことが有益である。そこで、両規制との比較や効果的な両規制への対処方法についても解説を行う。

プログラム

- 1 米国 OFAC 規制の概要と実務影響—域外適用の法的根拠と実例を中心に
- 2 経済制裁 DD の手法—事例を通じた実践方法とグローバル暴力団排除条項の解説も含めて
- 3 各国に対する経済制裁の急展開と実務影響
 - (1) イラン: JCPOA に基づく制裁緩和とトランプ政権下での動向
 - (2) キューバ: 米国との国交正常化交渉をふまえた制裁緩和とトランプ政権下での動向
 - (3) 北朝鮮: 核ミサイル問題などをふまえたトランプ政権下での制裁強化
 - (4) ロシア: SSI リスト方式の経済制裁とトランプ政権下での制裁強化
 - (5) その他セミナー当日までのアップデートを解説
- 4 輸出管理規制との比較分析—規制内容・DD 手法の異同、統合的な対応方法も含めて
- 5 経済制裁規制コンプライアンス体制整備のあり方
 - 内部統制システム整備のための具体的なステップも含めて

※講師とご同業の方のお申し込みはお断りする場合がございます。
※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。